

中華民国期北京市近郊農村における経済発展と都市化

弁 納 才 一

はじめに

中華民国期（以下、民国期と略称）中国における農村経済の動向については、農業経済の枠内に限定されて論じられ、また、農業経済の発展方向については、主に農業生産力や農民層分解の動向との関係から議論され、分析の枠組みが農業経済に限定されていたために、一九九〇年代以降は議論が全く停滞してしまった。⁽¹⁾

そこで、筆者は、民国期中国農村経済の発展について考察するには、分析の枠組みを農業経済から農業・商業・手工業などの様々な産業を含む農村経済へ拡大するべきであ

ると考え、すでに中国農村経済発展史モデルを措定した上で、経済発展段階の異なる複数の農村を時系列上に置換し直して同時並行的に分析することを提案した。そして、農村経済の発展における最終段階は脱農化・都市化が進行した結果としての農村・農業・農民の消滅であり、そのような最終段階へ向かって商品経済の展開を伴って零細農化・過小農化が進行するという見通しを持つに至った。⁽²⁾ しかも、以上の点を華北農村において再検討するために利用しうる文献資料が数多くあるにもかかわらず⁽³⁾、従来の研究においては必ずしも網羅的ないし十分に利用されてきたとは言えない。

て表出していたのかを明らかにしたい。

(1) 昌平県水屯村

河北省昌平県（現在、北京市昌平区）第一区馬池口郷水屯村は、同「県城南門外、西南一支里にある九一戸の密居村で」、「戸数は民国初年と較べて大差がな」く、「村としての結合の基礎は地縁的關係にあ」り、「同族結合の現れと考へられる祖先の共同祭祀、族田、等も何等残つてゐない」し、⁽⁵⁾同「県城南門内には隔日毎に集市が開かれ」、これが同「村民の社会的な經濟的な拠り所であ」り、同村は「經濟的に完全に県城と結びついてゐ」たとされてゐる。⁽⁶⁾

なお、同書の「凡例」によれば、同村は「広く一般食糧問題の立場から」「華北の旧來の水稻栽培地帯の一農村に就て調査」されたといふ。⁽⁷⁾また、同書の「はしがき」によれば、本調査は一九四二年六月下旬の約一週間行われ、その後、一九四四年九月上旬に再調査が行われたといふ。⁽⁸⁾

表1—1を見てみると、同村では耕地無所有戸が三〇戸

（三三・〇％）にも達しており、一方、耕地所有戸六一戸のうち、所有面積二〇畝以下層が五三戸（八六・八％）にも達しており、一戸当たりの所有面積は八・一畝にすぎな

よって、本稿では、二〇一四年現在、主に北京市区になつてゐる北京市近郊農村を華北農村經濟發展の最終段階に最も近い事例と見なし、脱農化・都市化する農村の經濟動向を分析したい。本稿で分析する四ヶ村は、これまでの研究において取り上げられたことがなく、しかも、前高米店村と水屯村に関する調査報告書は日本において所蔵を確認することができないもので、筆者が北京で収集したものである。また、北京市近郊農村と同様に都市化が進行しつつあつた河北省石家莊（旧石門）市近郊農村だつた柳辛莊では「若し五人家族の場合ならば、一〇畝位所有すればどうやら暮しを立てることができると云はれてゐる」⁽⁴⁾ことから、経営面積が一〇畝以下の農家を零細農と措定して分析を進めたい。

なお、本稿では、主に煩雑さを避けるために、文献資料からの引用部分も含めて、原則として常用漢字を用いた。

一 脱農化・零細農化の進行

以下では、脱農化率（総戸数のうち非農家の占める割合）が低い順に脱農化・零細農化の進行状況について見ていきたい。これによって、農村經濟の發展がいかなる現象とし

表1-1 昌平県水屯村91戸における所有面積別戸数

所有面積	戸数(%)	所有戸中の割合(%)
40畝以上	3(3.3)	4.9
30.1~40畝	1(1.0)	1.6
20.1~30畝	4(4.4)	6.5
10.1~20畝	18(19.8)	29.5
5.1~10畝	12(13.2)	19.6
0.1~ 5畝	23(25.3)	37.7
0畝	30(33.0)	—

典拠：『河北省昌平県水屯村調査報告』28頁より作成。

表1-2 昌平県水屯村における農家87戸の経営規模別グループの分類

	経営規模	戸数(%)	平均経営面積	小作地割合	水田割合
第1群	40.1畝以上	6(6.6)	63.2畝	42.6%	31%
第2群	30.1~40畝	8(8.8)	35.0畝	62.3%	30%
第3群	20.1~30畝	15(16.5)	24.8畝	64.0%	48%
第4群	10.1~20畝	27(29.7)	16.2畝	61.0%	53%
第5群	5.1~10畝	16(17.6)	8.7畝	60.1%	65%
第6群	5畝以下	15(16.5)	3.3畝	67.1%	55%
第7群	経営地無し	4(4.3)	—	—	—

典拠：『河北省昌平県水屯村調査報告』9頁・16頁・31頁・33頁・35頁より作成。

かった。しかも、農家八七戸の約八〇%までが「所有耕地のみに依つて農家経済を立てること」は「困難」だったとされている。⁽⁹⁾ ちなみに、九一戸のうち農家八七戸の平均経

営面積は一八・九畝⁽¹⁰⁾で、一戸当たりの農家が「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上で必要な耕地面積」とされていた二〇畝⁽¹¹⁾をもやや下回っていた。

表1-2を見てみると、同村では、非農家は四戸（四・三%）にすぎず、また、農家のうち、経営面積五畝以下層は一五戸（一七・二%）にすぎなかったが、経営面積一〇畝以下層では三一戸（三五・六%）おり、経営面積二〇畝以下層は五八戸（六六・六%）に達し、さらに、小作地率は、経営面積四〇・一畝以上層でも四二・六%に及び、一方、経営面積四〇畝以下層では六〇%を超えており、その中でも経営面積五畝以下層が六七・一%と最も高かった。

表1-1と表1-2を合わせて見てみると、同村では、農家戸数（八七戸）が土地所有戸数（六一戸）を上回っており、経営面積別戸数が所有面積別戸数を下回っているのは五畝以下層のみである。

以上のことから、水屯村では、脱農化がほとんど進行せず、零細農化の進行は緩慢だったものの、零細小作農化が進行していると同時に、単純再生産が

不可能な階層を除く、多くの農家が拡大再生産をめざして小作地を借り入れていたことがわかる。

(2) 大興県前高米店村

一九四三年五月に調査が行われた河北省大興県（現在、北京市大興区）では、食糧価格の高騰、棉花収買価格の低廉、播種用棉花の不足などによって、「棉農自家消費食糧（雑穀、甘藷類）確保のために、申告以外の土地に食糧作物の作付が当然行はれ」、棉花の作付が「播種計画目標面積（二二万畝）より五〇％減少した」という。⁽¹²⁾

大興県前高米店村は、総戸数が二二九九戸で、同県政府所在地の「南苑鎮より西南一二支里」のところにあった。また、同村の「南八支里」にある黄村鎮の管轄下にあり、同村の「北二支里」には西紅門があった。⁽¹³⁾

同村民の全所有耕地面積は四、九五三・五三五畝であり、そのうち旱地が四、二二二・〇二畝だったのに対して、灌地は七三一・五一五畝（一四・七％）にすぎなかった。そして、一戸当たりの所有耕地面積は二〇・七畝（そのうち灌地は三畝）だったが、農地を全く所有しない五一戸（約二一％）を除くと二六・三畝だった。⁽¹⁴⁾ 他方、同村民の全経

営耕地面積は五、三三〇・五三五畝で（村外地主が三七七畝を所有していたことになる）、農家一九七戸の一戸当たりの経営面積は二七・一畝だった。⁽¹⁵⁾ これは、農家一戸当たりが「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上で必要な耕地面積」とされる二〇畝を超えており、同村の農家一九七戸のうち経営面積が二〇畝以上の農家は約四一・一％にあたる八一戸だった。

表2-1を見てみると、同村では、全二二九九戸のうち、所有面積二〇畝未満層が一二〇戸（五〇・二％）に達するが、自作地率が八五・五％に達し、逆に、零細土地所有戸ほど自作地率が高い傾向が見られ、小作地率がかなり低いことから、華北農村の平均的なイメージに近いと言える。

表2-2を見てみると、同村では、全二二九九戸のうち非農家は農地無所有の五一戸よりも九戸少ない四二戸（一七・五％）おり、一方、一九七戸の農家のうち経営面積が二〇畝未満の農家は一一六戸（五八・八％）おり、また、自作地率が七九・五％に達し、自作地率が最も高い農家群が経営面積一〇〇畝以上層（九一・七％）で、これに経営面積五〇〜九九畝層（八一・七％）と経営面積一〇畝未満層（八〇・三％）がつぎ、逆に、自作地率が最も低い農家

表2-1 大興県前高米店村における所有面積別戸数の内訳

(単位：畝)

所有面積	戸数(%)	自作地(%)	出租地(%)	出典地(%)
100畝以上	10(4.2)	1,275.94 (81.4)	263 (16.8)	21 (1.8)
50～99畝	14(5.9)	927.37 (84)	155.5(14)	20.5(2.0)
40～49畝	9(3.8)	301.61 (76.2)	88 (22.2)	6 (1.6)
30～39畝	10(4.2)	307 (89.8)	16 (4.7)	19 (5.5)
20～29畝	25(10.5)	555.6 (92.4)	—	45.5(7.6)
10～19畝	44(18.4)	551.8 (89.1)	28 (4.5)	39.5(6.4)
10畝未満	76(31.8)	316.215(96.9)	—	10 (3.1)
無所有	51(21.2)	—	—	—
合計	239	4,235.535(85.6)	550.5(11.1)	161.5(3.3)

典拠：『河北省大興県前高米店村調査報告』31頁第6表・34頁第7表より作成。なお、出租地は小作地、出典地は抵当権を設定した土地のことである。

表2-2 大興県前高米店村における経営面積別戸数の内訳

	経営面積	戸数(%)	平均家族数	自作地(%)	入租地(%)	入典地(%)
A群	100畝以上	9(3.7)	10.2	1,156.11 畝(91.7)	90 畝(7.1)	15 畝(1.2)
B群	50～99畝	23(9.6)	7.7	1,354.31 畝(81.7)	302.5畝(18.3)	—
C群	40～49畝	3(1.2)	7.8	78 畝(60.5)	45 畝(34.9)	6 畝(4.6)
D群	30～39畝	12(5.0)	6.8	301 畝(72.8)	98 畝(23.7)	14.5畝(3.5)
E群	20～29畝	34(14.2)	5.6	565.04 畝(67.8)	239.5畝(28.8)	28.5畝(3.4)
F群	10～19畝	52(21.7)	4.9	538.6 畝(73.3)	153.5畝(20.9)	43 畝(5.8)
G群	10畝未満	64(26.7)	4.1	242.475畝(80.3)	30.5畝(10.1)	29 畝(9.6)
H群	経営地無し	42(17.5)	3.4	—	—	—
合計		239		4,235.535畝(79.5)	959 畝(18.0)	136 畝(2.5)

典拠：『河北省大興県前高米店村調査報告』11～12頁・21頁第2表・43頁第10表より作成。なお、入租地は借入れ地、入典地は抵当権が設定された土地のことである。

群が経営面積四〇〇～四九畝層で、これに経営面積二〇〇～二九畝層と経営面積三〇〇～三九畝層がついでいたことから、零細自作農化の進行と経営面積二〇〇～四九畝層における小作地借り入れによる拡大再生産の志向性の高さが見て取れる。

表2-1と表2-2を合わせて見てみると、同村では、農家戸数が土地所有戸数をやや上回っており、経営面積別戸数が所有面積別戸数を上回っているのは一〇〇～三九畝層と五〇〇～九九畝層であることから、単純再生産が不可能な階層を除く、多くの農家が拡大再生産をめざして小作地を借り入れていたことがわかる。

以上のことから、前高米店村では前述の水屯村よりも脱農化が進行していたが、零細農化の進行はむしろ緩慢だった。また、水屯村では零細

小作農化が進行していたのに対して、前高米店村では零細自作農化と零細小作農化が並行して進行していた。

(3) 通県小街村

河北省通県（現在、北京市通州区）は、河北省武清県（現在、天津市武清区）・順義県（現在、北京市順義区）・大興県（現在、北京市大興区）・三河県（現在、河北省廊坊市三河市）・香河県・安次県などに隣接し、一九三〇年代中頃には、総戸数が五四、九一三戸で、一戸当たりの耕地面積が二〇・九畝⁽¹⁷⁾だった。このように、通県の一戸当たりの耕地面積は華北農村において単純再生産が可能であると見なすことができる二〇畝⁽¹⁸⁾をやや超えており、必ずしも極端な零細農化が進行してはいなかったものの、その後、現在に至るまで急速に脱農化・都市化が進行したことを窺い知ることができるとがである。

一九三六年に刊行された調査報告書によると、小街村は「通州城の東南六支里の地点」⁽¹⁹⁾に位置し、総戸数が一六四戸で、一戸当たり五・九九人おり、通県平均の一戸当たり五・六人よりもやや多く、⁽²⁰⁾全耕地約二、六〇〇畝のうち三割強にあたる約八〇〇畝が「不在地主（主として通州城

内の商戸）の所有」地であり、地主・農業労働者を含む農業関係者一四五戸の一戸当たりの所有面積は一二・六畝で、「通州県城二〇支里圏内」にある棉作地農村一三ヶ村における一戸当たりの所有面積一二・二畝とほぼ同じだったことから、⁽²¹⁾同村が通県の棉作地農村としてはほぼ平均的な位置を占めていたことがわかる。そして、土地所有者一〇二戸のうち七五戸（七三・五％）が一五畝以下の零細土地所有者で、また、一戸当たりの経営面積は一八・五畝⁽²²⁾で、自作地と小作地の割合は五九％と四一％だったことから、小作地率は華北農村としてはかなり高く、多くの零細土地所有者が小作地を借入れて経営規模を拡大していたことを窺い知ることができる（詳細は後述）。

表3-1を見てみると、農家戸数（一三二戸、七九・八％）が土地所有戸数（二〇二戸、六二・一％）を上回っており、経営面積別戸数が所有面積別戸数を上回っているのは一〇〜一〇〇畝層で、経営面積では一〇〜一〇〇畝層に収斂される傾向が見られるが、農家のうち、戸数の割合は、五畝以下層が二四・四％、一〇畝以下層が四四・二％、一五畝以下層が六一・八％、二〇畝以上層が八〇・一％で、零細農が多数を占めていた。このように、同村では土地所

表3-1 通県小街村における所有面積別及び経営面積別の農家戸数

	所有面積	経営面積
100畝以上	4(2.4)	2(1.2)
50畝以上	4(2.4)	12(7.3)
30畝以上	10(6.0)	12(7.3)
20畝以上	2(1.2)	15(9.1)
15畝以上	7(4.2)	9(5.4)
10畝以上	11(6.7)	23(14.0)
5畝以上	26(15.8)	26(15.8)
5畝以下	38(23.1)	32(19.5)
0畝	62(37.8)	33(20.1)

典拠：『北支那に於ける棉作地農村事情(河北省通県小街村)』42頁・44～45頁より作成。ただし、カッコ内は割合(%)を表しているが、所有・経営面積が5畝の家がどちらに分類されているのかは不明である。

表3-2 通県小街村における非農家33戸の状況(単位：畝、人、元)

調査番号	所有面積	宅地面積	就業状況	農業労働力数	家族数				収入			
					男	女	計	在外	農業労働	兼業	農外	
16	15	1.0	地主・商業	0	2	2	4	2		200		
85	9	0	地主・賃労働	0	3	2	5	2				
15	6	0.5	地主・商業	0	4	1	5	4				
105	5	0.2	地主・商業	0	1	2	3	0				
17	0	0	商業	0	1	4	5	0				30
18	0	0	商業	0	2	2	4	1				40
39	0	0.6	商業	1	1	0	1	0				50
45	0	0.5	商業	1	2	3	5	1				80
46	0	0.5	商業	0	3	3	6	2				100
80	0	0	商業	0.5	3	1	4	1				50
91	0	0.4	商業	0	3	2	5	2				80
108	0	1.0	商業	0	4	4	8	0				400
111	0	0.3	商業	0	3	2	5	0				100
141	0	0	商業	0	3	2	5	0				50
149	0	0.5	商業	0	2	1	3	1				70
158	0	0	商業	0	3	2	5	1				50
34	0	1.0	農業外労働	1.3	3	2	5	0				60
61	0	0.3	農業外労働	0	1	3	4	1				60
138	0	0	農業外労働	0	1	1	2	1				40
25	0	0	賃金労働	0	2	5	7	1				70
92	0	0	賃金労働	0	2	3	5	1				50
102	0	0.4	賃金労働	0	5	3	8	3				120
118	0	0	賃金労働	0	2	4	6	1				50
97	0	0	農業労働・賃労働	0	4	1	5	3	120			
88	0	0	農業労働・商業	0	3	3	6	3	100			
26	0	0.2	農業労働	0	3	1	4	2.5	50			
57	0	0	農業労働	0	0	2	2	0	20			
58	0	0	農業労働	0	2	1	3	0	30			
62	0	0	農業労働	0	3	2	5	2	40	40		
79	0	0.2	農業労働	0	2	1	3	1	30			
93	0	0	農業労働	0	2	2	4	2	60			
99	0	0.3	農業労働	0	2	1	3	0	60			
110	0	0.3	農業労働	0	5	2	7	2	60			

典拠：『北支那に於ける棉作地農村事情(河北省通県小街村)』17～26頁・32～43頁・69頁・140～143頁より作成。

有・経営の零細化がともに進行していたと言える。

表3—2を見てみると、非農家三三戸のうち、一六戸（地主を兼ねる三戸を含む）が商業に従事しており、これにつぐ農業労働者（雇農）一〇戸（三〇・三%）のうち二戸が賃金労働と商業を兼業し、さらに、農業外労働と賃金労働に従事する三戸と六戸（地主ないし農業労働者を兼ねる二戸を含む）の計九戸がついでいた。そして、この一〇戸の雇農は、同村の「最も下級であり貧窮な層に属し」、「多くは収入に安定な長工として雇傭され」、家族の平均人数が五・九人で、通県の平均の五・六人よりやや多かった⁽²³⁾。また、非農家三三戸のうち、家族の人数が六人以上だったのは七戸にすぎず、二三戸に在外居住者（大部分は出稼者）がいた（一戸当たり約一・二人）。さらに、同村内に居住する四戸の地主の所有地は相対的に狭小で、宅地面積も特に广大とは言えず、全てが兼業していたことなどから、小地主だったと言える。このように、同村では非農家中の雇農の割合が少なく、商業従事戸数の割合が高いことから、脱農化がかなり進行していたと言える。

表3—3を見てみると、経営面積五〇・一畝以上層一三戸のうち、自作農が四戸（地主を兼ねる二戸を含む）、自小

作農と小自作農が計九戸（六九・二%）で、小作地率は二四%だったことから、多くの農家が小作地を借入れて経営規模を拡大したことがわかる。ただし、同村内に居住して自作農を兼ねる二戸の地主の小作地は一五畝（所有地の五・六%、同村内最大の土地所有者）と二〇畝（所有地の二・一%）にすぎなかった。

表3—4を見てみると、経営面積二〇・一〜五〇畝層二六戸のうち、自作農が七戸（地主を兼ねる三戸を含む）で、小作農が三戸にすぎないのに対して、小自作農と小自作農は計二〇戸（七六・九%）おり、しかも、小作地率が四九・七%にも達することから、多くの小土地所有者が小作地を借入れて経営規模を拡大していたことがわかる。二戸の地主が小作地として貸出したのは六畝（所有地の一五・三%）と一六二畝（所有地の八五・二%）であり、前者が基本的には自作農だったのに対して、後者は同村内で最大の地主だった。

表3—5を見てみると、経営面積一〇・一〜二〇畝層二五戸のうち、自作農が四戸（一六%）、小作農が六戸（二四%）、小自作農と小自作農が計一五戸（六〇%）おり、また、小作地率が六五・八%だったことから、多くの零細土

表 3-3 通県小街村における経営面積50.1 畝以上層13戸の状況(単位：畝、人、元)

調査 番号	経営面積 (所有面積)	家族数 (在外 居住者)	常備人	家畜数						作付面積								兼業 収入			
				牛	馬	騾 馬	驢 馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	小麦	胡麻		甘藷	蔬菜	
1	251 (266)	14(1)	3		2	1	1	8	3	10	60	100	20	20	18	20	33				150
112	127 (127)	9(2)	3.5			1	2	4			37	48	14	8	7	20	7	5			80
113	91 (59)	7				1	1	4	1	5	38	17.6	5.2	3.2	12	10	9	5	1		
123	84 (71)	14(2)		1			1		1	5	15	30.8	9.4	4.8	9	11	5	10			80
116	75 (35)	24				1	2	1	2		55	6.4	3.2	2.4	5	5	2	2			
2	74 (64)	5	1		2			4	2	4	25	32	3	6	3	10		5			
49	72 (82)	11(1)	2			1		1	1	5	5	27.2	9.2	9.8	8	5	8	5	1		50
143	65 (16)	14(1)							1		25	24	6			10			10		
77	64 (48)	6	1			1	1		2		33	17.6	4.4		4	10	5				
42	59.5(10.5)	6	1	1			1	1	1		8	24.8	7.9	6.8	5	3	2	5			120
94	56 (15)	10	1				1	2	1		18	9.6	4.4	8	8	3	4	3	1		
121	54 (54)	8(1)	1			1	1	1	1	4	10	13.6	5.4	8	5		5	2	5		80
115	52 (31)	10(1)				1		1	1		25		2.4	1.6	7		5	3			

典拠：表 3-2 に同じ。

表 3-4 通県小街村における経営面積20.1 ~50畝層26戸の状況(単位：畝、人、元)

調査 番号	経営面積 (所有面積)	家族数 (在外 居住者)	常備人	家畜数						作付面積								兼業 収入				
				牛	馬	騾 馬	驢 馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	小麦	胡麻		甘藷	蔬菜		
131	49 (19)	14							1		40	7.2	1.8									
24	50 (35)	7(1)	1	1				2	1		4	21.6	7	6.4	8							
6	48 (14)	15						1	1		8	26	4		2	2	2		6			
126	46.5(31.5)	14(2)		1				1	1	8	10	19.6	5.5		5	3		2	2			
74	45 (0)	7		1		1		2	1	1	18	8	4	8	6	3	1					
147	44 (44)	17(3)		1				1	2		24	3.2	3.2	6.8				5				
32	43 (43)	7						1	1		27.2	6.8			5			4				20
162	40 (0)	12(1)				1					20.4	5.6	5	6	5			3				80
69	37 (37)	14(1)							1		8	1.6	4.4	1.6	5			2				80
7	36 (14)	8				1	2		4		8	20	4	2				2				90
114	33 (39)	7(1)				1	2	1			14	11.2	3.4	2.4	5			3	1			200
103	30 (3)	14(2)									9	16.8	4.2									40
163	30 (15)	4						1			17.6	4.4						8				13
11	29 (10)	5(1)				1		1	2		7	10	2	2	2							
3	28.5(8.5)	9						1	1		13	10	2		3			3	0.5			
132	28 (190)	14(6)	1	1				3	4		16	4		8								900
23	27 (27)	5				1	2	1	3		21.6	5.4										
130	26 (2)	3(1)						2	1	3	10	8.8	2.2						5			
5	26 (18)	7(1)							2		6	12	2		1	2		5				
21	25 (1)	4							2		4	8	2.2	0.8								
117	25 (0)	3						2	1		5	10.4	2.6	0.5								
139	25 (8)	7(1)						1	1		8	11.2	2.8			2						40
29	24 (10)	4							2		14.4	4	1.6					4				
75	23 (23)	7(1)				1	1	1	1		2	12.8	3.2		3.5			4	1.5			
151	23 (3)	6				1					18.4				4.6							
10	21 (2)	5(1)				0.5	2	1	2		10	4	1	1	2	3		3				48

典拠：表 1-2 に同じ。

表3-5 通県小街村における経営面積10.1～20畝層25戸の状況(単位:畝、人、元)

調査 番号	経営面積 (所有面積)	家族数 (在外居住者)	常備人	家畜数				作付面積							兼業 収入			
				牛	驢馬	豚	犬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	甘藷		蔬菜	蕎麦	
4	20(0)	10(1)			1	2	1	2	5	10	2		3					35
135	20(2)	7(0.5)						6	14	?	?					2		20
27	20(0)	6						3	5	13	3							
12	18(0)	5		1		1	3	6	8	3	2		2					
150	18(4)	5(1)			1		1			14.4			3.6					20
86	17(0)	5(3)				1		1	7	8	2							120
8	16(16)	4			0.5			3	10	3.2	0.8	2						
83	16(9)	4							11	3.2	0.8	1				1		
9	15(1)	6							10	2	0.5	0.5		2				
65	15(0)	7(2)				1	1			12	3							80
109	15(11)	8						4	3	8	2.4	1.6						20
40	14(3)	7(1)				1			2	8.8	2.2		1					40
53	14(8)	6(1)	0.3			1	1		3	5.4	2.2	1.4	2					50
120	14(4)	16(3)				1			9						4	1		90
154	14(9)	4			1					11.2	2.8							50
104	13(3)	5(1)				1		3	13									10
161	13(6)	6								6.4	2.6				5			
22	12(0)	8				2	1		8				2	2				
43	12(12)	5(0.5)								5.6	1.8	1.6	3					20
100	12(5)	6	1.5				1		7	4	1							60
51	11(5)	8(2)					1			6.4	1.8	0.8	2					40
78	11(11)	5(2)	0.5				1	2	6	4	1							50
84	11(1)	5(1)				1		2		7.2	2.2	1.6						20
129	11(3)	6(1)						5	2	5.6	1.4			2				36
142	11(11)	7(1)							7	3.2	0.8							300

典拠：表3-2に同じ。

地所有戸が小作地を借り入れて経営規模を拡大していたことがわかる。

表3-6を見てみると、経営面積五・一〇畝層二八戸のうち、自作農が一二戸(四二・八%)、地主を兼ねる一戸を含む)、小作農が一〇戸(三五・七%)、自作農と小自作農が計五戸にすぎないが、小作地率は四九・一%に達していた。

表3-7を見てみると、経営面積五畝以下層三八戸のうち、自作農が一八戸(四七・三%)、小作農が一五戸、自作農と小自作農が計五戸にすぎず、小作地率は五〇・四%に達し、零細経営の自作農と小作農が大部分を占めていた。

表3-3と表3-7を合わせて見てみると、経営面積別の一人当たりの経営面積は、一〇〇・一畝以上層が一六・四畝、五〇・一〇〇畝層が六・四九畝、二〇・一〇畝層が三・九三畝、一五・一〇畝層が三・一五畝、一〇・一〇畝層が一・八九畝、五・一〇畝層が一・五八畝、五畝以下層が〇・六九畝となっており、経営規模が縮小するほど、一人当たりの経営面積も縮小しているが、二〇・一〇畝

表3-6 通県小街村における経営面積5.1～10畝層28戸の状況(単位:畝、人、元)

調査番号	経営面積 (所有面積)	家族数 (在外居住者)	常備人	家畜数			作付面積							兼業 収入		
				驢馬	豚	犬 鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	小麦	甘藷		蔬菜	蕎麦
33	10 (10)	2				1	4	3.2	0.8					2		
67	10 (10)	4(0.5)				1		6.4	2	1.6						20
73	10 (0)	5				1	10								0.5	
122	10 (0)	3	1				2	4.8	1.2				1	2		
125	10 (4)	11(3)					4	4.8	1.2					4		
133	10 (5)	3(1)					5	4	1							
146	10 (0)	7					5	4		1						
156	10 (0)	6				1		8	2							60
160	10 (0)	3(1)						8	2							100
144	9 (0)	2					5	3.2				0.8				
152	9 (9)	3				1		7.2				1.8				40
19	8 (0)	3(1)					8									38
64	8 (8)	6(1)					2	4.8	1.2							65
137	8 (3)	3(1)					4	3.2	0.8				3			45
124	7.5(5.5)	4					3	3.6	0.9							
31	7 (30)	6				1		4.8	1.2				1			
37	7 (7)	4(2)	0.3			1	1	2.4	0.8	0.8	2					120
52	7 (0)	3(1)					1	4	1							40
56	7 (0)	8(3)	0.3				2	4	1							150
98	7 (7)	8(2)				1		5.6	1.4				3			60
101	7 (7)	3	0.3					5.6	1.4							
107	7 (7)	14(1)					7	1								40
14	6 (6)	6(2)					4	5	1							100
20	6 (6)	3				1	3	4.8	1.2							20
30	6 (6)	8(2)					2	3.2	0.8							50
128	6 (1)	4				1	3						6			20
155	6 (0)	5						4.8	1.2							50
41	5.5(5.5)	4				1		4.4	1.1							50

典拠:表3-2に同じ。なお、調査番号33が小麦を1畝栽培していた。

層と一五・一〇二〇畝層及び一〇・一〇一〇一五畝層と五・一〇一〇畝層の間には相対的にそれほど大きな差が見られない。

以上のことから、小街村では、非農家が二〇・一%もあり、脱農化がかなり進行し、自作農の割合は、五〇・一畝以上層が三〇・七% (二五・三%、地主を兼ねる者を除く。以下、同様)、二〇・一〇一五〇畝層が二六・九% (一九・二%)、一〇・一〇二〇畝層が一六%、五・一〇一〇畝層が四二・八% (三九・二%)、五畝以下層が四七・三%となっており、零細自作農化が進行していた。ただし、自作農・小自作農の割合は、五〇・一畝以上層が六九・二%、二〇・一〇一五〇畝層が六一・五%、一〇・一〇二〇畝層が六〇%、五・一〇一〇畝層が一七・八%、五畝以下層が一三・一%と、経営規模が拡大するほど高くなっており、また、小作地率が全体としては四〇%を超え、その多くが都市部居住者の投資対象地となっており、小作地率は、五〇・一畝以上層のみが全体の平均の四一%を大きく下

表3-7 通県小街村における経営面積5畝以下層38戸の状況(単位: 畝、人、元)

調査 番号	経営面積 (所有面積)	家族数 (在外居住者)	家畜数		作付面積							兼業 収入	
			驢馬	鶏	棉花	玉蜀黍	豆類	高粱	粟	甘薯	蔬菜		
36	5 (3)	6(2)		3	3							2	90
44	5 (0)	7(1)		1		4	1						
54	5 (2.5)	10(2)			4	1							60
66	5 (5)	5(0.5)		2		4	1						30
81	5 (5)	6(1)		1	1	2.4	0.8	0.8					30
140	5 (5)	11(2)				0.8	0.2					4	60
148	5 (0)	3		6	2.5	2			0.5				
47	4.5(2)	4(0.5)				3.6	0.9						
28	4 (0)	4				3.2	0.8						20
50	4 (0)	2(1)		2		3.2	0.8						40
71	4 (4)	4(2)		1		3.2	0.8						50
90	4 (0)	4		2		1.6	0.4			2			30
96	4 (4)	6(2)				3.2	0.8						38
106	4 (0)	4				2.4	0.6						
153	4 (2)	2	1			4							40
157	4 (0)	5(1)				3.2	0.8						30
164	4 (0)	3				3.2	0.8						12
55	3.5(1)	4				2.8	0.7						
35	3 (3)	5(1)		4		1.6	0.4						20
38	3 (3)	5				1						2	
76	3 (3)	5(2)			3							0.1	70
134	3 (0)	4(1)			3							1	
136	3 (3)	4(1)		4		2.4	0.6			4			20
159	3 (0)	4(1)				2.4	0.6						56
48	2.5(2.5)	5(2)		3		2	0.5						60
145	2.5(0)	6(3)				2			0.5				40
13	2 (2)	4				1.5	0.5						50
60	2 (0)	2(1)		4		1.6	0.4						40
68	2 (0)	2		1		1.6	0.4						
70	2 (2)	5(1)				1.6	0.4						50
72	2 (2)	6(2)				1.6	0.4						60
95	2 (0)	3(2)		3		1.6	0.4						40
119	2 (2)	4			2								50
59	1 (1)	1				0.8	0.2						20
63	1 (0)	4(1)		2		1							50
82	1 (1)	5(1)				0.8	0.2						40
87	1 (1)	5(1)										1	
89	1 (1)	4(1)			1								60

典拠: 表3-2に同じ。

回る二四％だったものの、二〇・一〜五〇畝層が四九・七％、一〇・一〜二〇畝層が最も高い六五・八％、五・一〜一〇畝層が四九・一％、五畝以下層が五〇・四％となっており、自小作農や小自作農として経営規模を拡大する大規模経営農家が多数あり、零細農家が大部分を占めるわけではない。

(4) 宛平県掛甲屯

河北省宛平県西苑掛甲屯（現在、北京市海淀区に属す）は、華北総合調査研究所付設の所員養成所から「一里」足らずのところにある農村で、同村に関する調査は、旧暦の一九四二年一月一日〜一九四三年二月二十九日にわたって行われたが、じつは、同村については、すでに一九二六年に李景漢が燕京大学の学生を引き連れて調査を行っていた。⁽²⁵⁾

掛甲屯は、以上に引き上げてきた北京市近郊農村に比して、二〇世紀前半において脱農化・都市化がより一層進行していた農村であり、しかも、一九二六年の平時と一九四三年の戦時との状況を知ることができる二つの調査報告書があることから、⁽²⁶⁾同村の社会経済史上における変化を知ることができるといえる。

まず、一九二六年には、同村の調査対象戸が九〇％にあたる一〇〇戸（四〇六人）であることから、⁽²⁷⁾総戸数は約一〇戸だったと推定することができる。そもそも、北京市街地に比較的近い同村民の生活は「北京城外閑廂居民」の生活に近く、村民の主要な職業は各種の「工匠、車夫、僕役及政府機関の差事」で、農業従事者は少なかった。⁽²⁸⁾このように、掛甲屯では、すでに一九二〇年代には人口の流動性が高まり、脱農化と零細自作農化がかなり進行していたと考えられる。

一方、一九四三年には、同村の農家戸数が増加したというものの、農家戸数は一七戸（総戸数の二・二％）にすぎなかった。表4-1を見てみると、一七戸の農家のうち、経営面積五〇畝以上層は一戸のみで、経営面積五畝以下層が七戸（四一・一％）、経営面積二〇畝以下層が一二戸（七〇・五％）となっており、零細農化がかなり進行しており、また、経営面積二〇畝以上層五戸のうち、小作地を借り入れている四戸は全て小自作農であり、農家番号40を除く三戸は所有面積が二〇畝以下の零細土地所有者だった。そして、経営面積別の自作農の割合は、二〇畝以上層が二〇％、一〇畝以上二〇畝未満層が六〇％、五畝以下層が八

表4-1 宛平県掛甲屯における農家17戸の経営面積(単位: 畝)

農家 番号	経営 面積	自作地		小作地		計		作付作物									
		水田	畑	水田	畑	水田	畑	稲	蓮根	小麦	玉蜀黍	粟	豆類	高粱	棉花	蔬菜	
40	73.0		26.0	47.0		47.0	26.0	37.0	10.0		14.0				12.0		
66	42.0		2.0	38.0	2.0	38.0	4.0	20.0	18.0		1.5		0.5	2.0			
23	37.0	30.0	7.0			30.0	7.0	30.0			3.0		2.0			2.0	
8	23.6		9.2	14.4		14.4	9.2	14.4		5.0	4.2						
60	23.0		10.0	8.0	5.0	8.0	15.0	8.0			7.0		4.0	2.0			2.0
41	16.0	16.0				16.0		16.0									
28	15.0		15.0				15.0				9.5		3.5	2.0			
29	12.0		2.0	10.0		10.0	2.0	10.0		1.0			1.0				
65	10.0		10.0				10.0				10.0						
70	10.0		6.0	4.0		4.0	6.0	4.0			3.0		3.0				
42	5.0				5.0		5.0						5.0				
49	4.0		4.0				4.0				4.0						
19	3.0		3.0				3.0				2.0			0.5	0.5		
54	2.5		2.5				2.5				1.0				1.5		
18	2.0		2.0				2.0				2.0						
37	1.5		1.5				1.5				1.5						
63	0.5		0.5				0.5						0.5				
計	280.1	46.0	100.7	121.4	12.0	167.4	112.7	139.4	28.0	6.0	62.7	8.5	11.5	20.0	2.0		2.0

典拠:『北京西郊掛甲屯家計調査—所員養成所學員練習調査報告—』35~36頁表20・表22より作成。

五・七% (五畝未満層は一〇〇%) となっており、脱農化とともに零細自作農化がかなり進行していることがわかる。さらに、水田を小作地として借入れているのは全て経営面積一〇畝以上層であり、日中戦争時期に棉作地から穀作地へ転換していった河北省正定県柳辛莊では「若し五人家族の場合ならば、一〇畝位所有すればどうやら暮しを立てることができ(29)」とされていたことから、掛甲屯では経営面積一〇畝未満層が単純再生産が不可能な零細農であるとなすことができる。

(5) 小括

本稿で取り上げた四ヶ村の脱農化率と零細農化率について序列化してみると、脱農化率では、昌平県小屯村(四・三%)が最も低く、これに大興県前高米店村(二七・五%)と通県小街村(二〇・二%)がつき、宛平県掛甲屯(七八・七%)が最も高いが、零細農化率(経営面積一〇畝以下層の割合)は、通県小街村が二一・三%、大興県前高米店村が二六・七%、昌平県小屯村が三五・六%、宛平県掛甲屯が五二・九%の順となっている。

いずれにせよ、上記四ヶ村のうち、宛平県掛甲屯は脱農

化・零細農化が最も激しく進行していたと言える。

二 農家経営と農村経済の展開

(1) 昌平県水屯村

一九四五年、昌平県城の南部・東部に位置する湯山一帯には約二万畝の水田があると推定されていたが、水屯村の「旱地对水田の比は八八対一二」で、九〇・五畝の水田があった。⁽³¹⁾

表1—2を見てみると、水田の割合は五・一〜一〇畝層が最も高く、これに五畝以下層と一〇・一〜二〇畝層がつぐが、五畝以下層を除くと、経営面積が少ない層ほど水田の割合は高くなっていた。平均的な華北農村に比して、同村における小作地率が全体として高かったのは、一般的に、単位面積当たりの生産性は畑作地よりも水稻作地が高いことから、水田面積の割合が高いことと関連していると考えられる。

さて、出稼者は二三人（同伴した家族を含めると三三人）で、その出稼ぎ先として最も多いのが八人の北京で、これに皇城と張家口が各々四人とつぎ、職業は店員が最も多い九人で、これに賃金労働者が四人、華北交通株式会社が三

人、調理場が二人、年工（長工）・官吏・写真屋・仕立屋・印刷工が各々一人とついでいた。⁽³²⁾ 他方、同村には「平常は自家労働をしながら、十日のうち五日或は三日を契約農家で働く」「五天工三天工」が各々一人と二人いたが、年工は一人もおらず、⁽³³⁾表5を見てみると、一四人の年工のうち、二〜三里離れたところから来る者と八〜一二里離れたところから来る者がそれぞれ六人いた。このように、水屯村は、主に農業外就労のために労働力が北京市をはじめとする村外へ流出すると同時に、村内の農業労働力の不足を補うために、村外から農業労働者が流入していることから、同村内の余剰労働力を出稼ぎによって解消しているというよりは、むしろ脱農化が進行していることを窺い知ることができる。

ところで、同村では、所有地一〇畝以下の戸数が七一・五%（土地無所有戸の三三%を含む）を占め、農家一戸当たりが「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上で必要な耕地面積」と仮定されていた二〇畝の⁽³⁴⁾耕地を確保するために小作地を借入れて補い、農家八七戸の平均経営面積は一八・九畝となり、自小作農・小自作農を含む小作農が全戸数の八〇%に達した。同村の小作地は自作地の六九二・四

表5 昌平県水屯村における年工の出身地と労賃

雇傭農家の経営面積	人数	年齢(歳)	出身地(本村からの距離)	労賃(元)
103.5畝	4人	38	百泉莊(2里)	180
		28	泉城(3里)	180
		45	泉城(3里)	120
		32	工佈廠(10里)	120
72.0畝	3人	29	白羅村(8里)	200
		33	小営村(12里)	200
		28	小営村(12里)	150
38.4畝	2人	66	百泉莊(2里)	90
		26	小営村(12里)	90
30.0畝	1人	31	泉六村(5里)	150
29.0畝、24.0畝	1人	22	馬池口村(6里)	90
27.0畝	1人	23	営坊(8里)	150
26.0畝	1人	37	北莊(3里)	180
23.0畝	1人	19	百泉莊(2里)	120

典拠：「河北省昌平県水屯村調査報告」25頁第5表より作成。

畝を凌駕する九四八・三畝で、この小作地のうちの八四％が水田だったが、そもそも水田面積が総経営面積に占める割合は三一％だった。しかも、「上位農家群が旱地を多く小作してゐるのに対し、下位農家群は水田を多く借入れてゐる」た。これは、「水田は旱地に比して単位面積当の必要投下量が多い」ので、「所有地に対して自家労働力の余剰をもつ農家はその余剰労働力の消化の対象として水田小作をより強く欲する」こと、また、「水田は湧水利用である故に畜力灌漑の必要もない」ので、「役畜も大農具も有たない下位農家群が水田を希ふ意欲は遙に大である」こと、さらに、旱地の小作料が金納で前納だったのに対して、水田の小作料の大部分が物納定額だったことから、「資力の乏しい小作農にとつて」「水田小作の方がより納入し易」かつたことなどによるとされている。⁽³⁵⁾

同村の主要作物は水稻・玉蜀黍・小麦・豆類・粟で、一九四一年度の商品化率は、米が九二・一％と非常に高く、小麦も六三・三％とかなり高いのに対して、玉蜀黍・粟・黍子・豆類のそれは極めて低く、農家が購入した食糧のうち最も多いのが玉蜀黍で、これに粟・高粱・豆類がつぐが、一九四二年以降「米の統制的収買が行はれるようになって

から」は同「県城内の集市には米が出回らなくなり」、米の販売価格は、一九三六年に一斗約一元で、一石の米が約二・五石の粟と交換されたが、一九四三年秋には米価が一斗約六〇元³⁶にまで高騰した。

以上のことから、昌平県水屯村は大都市部（北京）から離れていたものの、村外への出稼者のほとんどが都市部において就労機会を得ており、しかも、同県城に近接していたことから一定程度の商品経済の発展が見られ、多くの農家が実質的に商品作物となっていた高価な米・小麦などの穀物を栽培・販売することによって安価な雑穀類を購入して自家消費用食糧として手当てしていたことがわかる。また、華北の農村としては、同村は水田が比較的多く、小作地率も相対的に高いことが同村の特徴だったと言ってよい。

（2） 大興県前高米店村

表2—2を見てみると、経営面積が多い農家ほど、家族の平均人数も多くなる傾向があり、経営面積が一〇〇畝を超えるA群では全体の平均家族人数約五・一人の二倍にあたる約一〇・二人となっており、経営面積と家族の人数との間には正の相関関係が見られる。しかも、同村では、自

作地が大部分を占めていることと合わせて考えると、経営規模の大きい層ほど、家族の労働力をより多く利用して農業経営を行っていたと見なすことができる。

同村では、「本村を離れて活動してゐる者」が二三人（男子一人、女子三人）おり、「家族同伴者を一件として数へると」、計一七件となり、他方、職業から見ると、労働者が四件と最も多く、その他は工員・金貸し・兵士・裁判所書記・果物販売・豚販売・羊販売・タイヤ修理などが各々一件だった。また、出稼ぎ先では、北京が七件で最も多く、ついで天津が二件で、「殆んど都会に出てゐ」たことがわかる。さらに、農業経営規模別から見ると、「大経営農家よりの流出は筋肉労働に従事せず、又小経営農家よりの流出は筋肉労働に従事してゐる者が多」く、三〇〜四九畝層には村外就労者は一戸もなく、「所謂富農は、農繁期は勿論のこと農閑期に於ても村外に出る事は殆んどな」かったという。³⁷

一方、一九四四年に同村に流入したのは、三四人の「年工」（長工）を除くと、一人（三戸）おり、その内訳は、「農村工作」のために入村した華北交通株式会社の社員、元々村外で農業に従事していたが、病氣のために農地を売

却して妻の実家を頼って同村に入村し、商売をする者、北京で食糧店を営んでいたが、失職して本村に居住した者の三戸だった。また、村外から流入した三四人の「年工」の出身地は、大興県の南側に隣接する固安県が二四人で最も多く、これに山東省と大興県黄村の各々二人がついでいた。⁽³⁸⁾ いずれにせよ、労働力移動にかかわる人的移動が多数を占めていたことがわかる。

一九四四年度に雇傭された年工六三人のうち本村人が二九人で最も多く、これに南部に隣接する固安県出身の二四人がついでだが、⁽³⁹⁾これは、後述する水屯村では本村人の年工が一人もいなかった状況とかなり異なっている。

同村では農業外就労者が総戸数の九五・三%にあたる二二八戸(二九〇人)おり、しかも、そのうち二二・四%は「北京市に依存する職業であり、其の他は本村並に集市(黄村、西紅門)近村に依存」⁽⁴⁰⁾していたという。

ところで、同村の主要作物は同村の主食だった玉蜀黍で、玉蜀黍の作付面積が約三五%を占めていたのに対して、棉作は小麦作と競合関係にあり、一九三六年に比して棉花価格が三〇〇倍以上となったものの、玉蜀黍の価格はその倍以上の六五〇倍となったこともあり、棉花の作付率は高

梁・小麦・豆類・糜子・粟・黍子などの穀物や落花生よりも少ない約四%にとどまった。⁽⁴¹⁾ しかも、同村の西部地域は「砂地で落花生等の一毛作多く(本村の灌地は砂地に多い)」、一方、東部地域はアルカリ土質の土地だったことから、「玉米、高粱、麦子、糜子等の一毛作が多」いが、「事変前と比較して井戸の数が約倍加した」ために、「玉米単作より小麦(或は大麥) 玉米の二毛作或は高粱、粟の単作より小麦(或は大麥)、玉米(或は粟)の二毛作へと変化し」、また、「馬鈴薯、玉米、或は馬鈴薯(或は瓜類) 蘿蔔(或は白菜)の園芸作物への変化が顕著」となり、「園芸作物の増加は北京よりの人糞尿(稀糞)の施用が一部見られる」⁽⁴²⁾ようになった。

以上のことから、商品経済がかなり展開していたと見なすことができる。しかも、その商品経済の展開は、商品作物の販売に加えて労働力をも商品として販売する程度にまで至っていた。また、同村では村外から流入してきた長工とともに家族内労働力を多く投入して農業経営を行う農家も多かった。さらに、作付作物の構成とその変化から見ると、主要な作付作物だった玉蜀黍が戦時中も穀物価格の高騰によって作付面積がより一層拡大し、逆に、華北の主要

な商品作物とされている棉花の作付はそれほど多くなかったものの、玉蜀黍などの単作から二毛作への変化が見られたり、都市部の糞尿を新たに施肥する根菜類や蔬菜類の栽培が拡大していた。このように、同村では、商品作物の生産という流れが戦時中に中断ないし逆流したというよりも、むしろより一層進行したと言える。

(3) 通県小街村

小街村では、全一六四戸のうち約五五%にあたる九〇戸が兼業していたものの、副業がほとんどなく、「農民は農閑の節は徒食するもの多く僅かに馬車の賃引、驢の駄賃、家畜無きものは天秤棒により城内より肥料の運搬を行ふ位に過ぎな」⁽⁴³⁾かったが、通州城に近接しているため、「裕福なる農家は屢々家畜糞を城内の馬車宿より購入」し、また、通州「城内の商家には院子内に埃溜の土窖ありて厨房の残滓、汚水、塵埃等を投ずる。之を農家は一車三―四角銭に購入して肥料として用」い、さらに、通州城内の人糞から作った「乾糞」を主に野菜栽培の肥料にしていた。⁽⁴⁴⁾一方、「棉作の増加により一般作の莖葉残滓によりて飼育され」ていた家畜は「勢ひ減」じ、さらに、「唯一の肥料資源た

る家畜糞を失」ない、しかも、「食料及び飼料に要する穀菽類」も不足し、全村消費量の二三・八%を移入していた。⁽⁴⁵⁾同村の在外居住者一五五・五人（総人口の一五・八%）は全て男性で、その大部分が出稼者だったが、このうち、満州への出稼者一人を除いて「殆んど都市に出稼ぐもので北平がその過半を占め通州城が之に次」ぎ、移民する者は全くなかった。そして、全一六四戸の兼業総収入六、二二六元のうち出稼者からの送金は五、三〇一元（約八五%）にも達し、また、農業外収入一、五五〇元のうち出稼者からの送金は八六〇元（約五五%）であり、出稼者からの送金総額六、一六一元は農業収入二七、一六六・九六元の二・七%にあたる。なお、「出稼ぎに出るものは一般に概に富むものが多く」、「富めるもあれば貧しきもあ」った⁽⁴⁶⁾という。すなわち、このような出稼者の増加は、村内における個別農家の農業収入が低減した結果であるが、村外へ労働力という商品を販売するという点からすれば、総体としては農村における商品経済の発展を反映していると思なすべきである。

表3―3を見てみると、経営面積五〇・一畝以上層一三戸のうち、家族の人数は、最多の二四人を含む六人以上が

一二戸（九二・三%）おり、大家族が多く、七戸に在外居住者が計九人（一戸当たり平均一・二人）おり、経営面積上位二戸が三人と三・五人を雇っていた。さらに、牛・馬・騾馬・驢馬を全く所有しない農家は一戸のみで、豚・犬・鶏を所有する農家は九戸（六九・二%、二七匹）・一二戸（九二・三%、一六匹）・七戸（五三・八%、三五羽）で、経営面積と家畜数との間には正の相関関係が見られる。なお、作付面積が最も広いのは七戸の玉蜀黍と六戸の棉花だった。

表3—4を見てみると、経営面積二〇・一〜五〇畝層二六戸のうち、家族の人数は、六人以上が一八戸（六九・二%）にも達し、大家族がやや多く、一四戸（五三・八%）には在外居住者が計二三人（一戸当たり一・六人）おり、二戸がそれぞれ一人を雇うだけだった。また、馬を所有する農家が一戸もなく、騾馬・牛を所有する農家も一戸・四戸（一頭・四頭）にすぎず、豚・犬・鶏を所有する農家は一三戸（五〇%、二〇匹）・一八戸（六九・二%、二匹）・一一戸（四二・三%、三一羽）だった。さらに、作付面積が最も広いのが一九戸の玉蜀黍と七戸の棉花だった。

表3—5を見てみると、経営面積一〇・一〜二〇畝層二

五戸のうち、家族の人数は、六人以上が一五戸（六〇%）だったものの、そのうち一〇人以上が二戸にすぎず、一五戸に在外居住者が計二一人（二戸当たり一・四人）で、三戸が計二・三人を雇うにすぎなかった。また、馬と騾馬を所有する農家が一戸もなく、牛を所有する農家は一戸（二頭）にすぎず、騾馬を所有しない共有する農家も五戸（四・五頭）のみで、豚・犬・鶏を所有する農家が七戸（九匹）・一一戸（四四%、一一匹）・一〇戸（四〇%、三三羽）にすぎなかった。なお、作付面積が最も広いのが一五戸の玉蜀黍と一〇戸の棉花だった。

表3—6を見てみると、経営面積五・一〜一〇畝層二八戸のうち、家族の人数は六人以上が一〇戸（三五・七%）おり、一四戸（五〇%）に在外居住者が計二一・五人（一戸当たり一・五人）で、四戸が計二人の雇農を雇うにすぎなかった。さらに、牛・馬・騾馬を所有する農家が一戸もなく、驢馬を所有する農家と豚を所有する農家がそれぞれ二戸（二頭、二匹）ただだけで、鶏を所有する農家と犬を所有する農家がそれぞれ六戸（二六羽・六匹）にとどまっていた。なお、作付面積が最も広いのが一九戸の玉蜀黍、八戸の棉花、一戸の蔬菜だった。

表3—7を見てみると、経営面積五畝以下層三八戸のうち、家族の人数は、六人以上が八戸にすぎず、二六戸（六八・四％）には在外居住者が計三六人（一戸当たり一・三人）いた。一方、驢馬を所有する農家は一戸のみで、豚・犬を飼育する農家は一戸もなく、一五戸（三八・四％）が計三九羽の鶏を所有するにすぎなかった。さらに、作付面積が最も広いのが二七戸の玉蜀黍、六戸の棉花、三戸の蔬菜、二戸の甘薯で、作付面積が二番目に広いのが二三戸の豆類だった。

また、兼業収入を見てみると、五〇・一畝以上層では六戸（四六・一％）で五六〇元（一戸当たり四三三元）、二〇・一〜五〇畝層では一〇戸（三八・四％）で一、五一一元（一戸当たり五八・二元）、一〇・一〜二〇畝層では一八戸（七二％）で一、〇六一元（一戸当たり四二・四元）、五・一〜一〇畝層では一八戸（六四・二％）で一、〇六八元（一戸当たり三八・一元）、五畝以下層では二九戸（七六・三％）で一、二五六元（平均四三・三元）となっており、経営規模が零細化するほど、兼業農家の割合も高くなるが、一戸当たりの兼業収入は二〇・一〜五〇畝層が最も高く、これに五・一〜一〇畝層がついでいた。さらに、家族の人数が

六人以上の割合は、五〇・一畝以上層が九二・三％、二〇・一〜五〇畝層が七三％、一〇・一〜二〇畝層が六〇％、五・一〜一〇畝層が三五・七％、五畝以下層が二一％、非農家が二一・二％となっており、経営面積と家族の人数及び牛・馬・騾馬・驢馬などの大型家畜の所有数との間には正の相関関係が見られる。

同村では、脱農化・都市化の進行に伴って、北京・通州などの都市部への出稼ぎが多く見られ、戦時期にも棉作が拡大（穀物の作付が縮小）したために、食糧穀物が不足するようになり、その対応策として自家消費用の甘藷の作付を増やすとともに、玉蜀黍・豆類・高粱・粟などの自作穀物を消費していたが、華北における一般庶民の主食となっていた玉蜀黍が同村では棉花につぐ換金作物でもあった。

しかも、全体として自給食糧を確保するために玉蜀黍を多く栽培していたが、大経営ほど棉作に力を入れていたことがわかる。そして、経営面積五〇畝以下層では雇農の雇用は極めて少なく、大経営ほど大家族が多いことから、依然として農業が主要な産業だった同村では、家内労働力を多く投入する農業経営が主流であり、農業を本業として農業経営を家計の主軸としようとする農家が多数存在し、商品

的農業が発展している段階であることがわかる。

(4) 宛平県掛甲屯

調査対象となった一〇〇戸のうち、同村生まれの戸主は三〇人にすぎず、一人の不明を除く、残りの六四人は村外からの移住者で、しかも、二〇年以内の移住者が半数近くの四九人にも達し、移住者六四人のうち河北省からの移住者が最多の二六人で、北京城内と北京市近郊からの移住者が二四人などだった。⁽⁴⁷⁾このうち、前者の二六人は農村部から都市部や都市近郊農村部への移動だったのに対して、後者の二四人は都市部から通勤可能な都市近郊農村部への移動だったと考えられる。そして、一〇〇戸のうち、農家はわずかに九戸にすぎず、自作農が四戸（その所有地面積は三畝が二戸、一一畝が一戸、一四畝が一戸の計三二畝）、小作農が五戸（その小作地面積は二畝が一戸、四畝が一戸、六畝が二戸、八畝が一戸の計二六畝）で、以上の九戸の農家のうち、稲作農家が三戸、高粱・玉蜀黍・粟などの雑穀栽培農家が六戸だった。なお、大都市近郊農村における都市化の一現象である外来の労働者に自宅の空部屋を貸す家が一〇戸⁽⁴⁸⁾あった。このように、同村では、農地・農家が極めて少な

くなっており、脱農化と零細小作農化が非常に進行していた。

次に、一九四三年の状況を見てみると、同村の総戸数は一九二六年の約一一〇戸から八〇戸に減少したが、総人口は四一〇人（一九二六年は一〇〇戸のみで四〇六人だったから、総戸数約一一〇戸では約四四〇人か）で、むしろ家族の平均人数は約四人から約五人へ増加した。また、同村生まれの戸主は一九戸にすぎず、六一戸が村外からの移住者で、一九二六年には一一〇戸余り（一〇〇戸のうち三〇戸の戸主が同村の生まれ）いたことから、二〇年足らずの間に半分以上の住民が入れ替わったことになり、このような流動人口比率の高さは農村の都市化を反映していると言える。

また、旧田明園の跡地が開墾されて水田面積も増加したために、同村の経営面積も所有地一四五・七畝と小作地一三三・四畝の計二七九・一畝に増加し、このうち六〇%が水田で、稲の作付けが五五・七%を占め、これに二五・一%の玉蜀黍がつぎ、農家数は一九二六年の九戸から一七戸（総戸数の二二%）に増加したが⁽⁵⁰⁾、農業従事者は女性一人を含む一六人（有職者全体の九・一%）にすぎず、職人・手工業者・賃金労働者などが六二%を占め、これに二四人

表4-2 宛平県掛甲屯における各作物の生産量・販売量・消費量(単位：市斤)

作物	1 畝当たりの生産量	指数	販売量(%)	自家消費量	1 斤の販売価格
稲	327.4	206.8	15,720(51.7)	14,676	4.0元
蓮根	317.8	200.7	8,900(100)	—	1.2元
豆類	195.5	123.4	1,540(68.5)	708	2.0元
蔬菜	—	—	450(100)	—	0.2元
玉蜀黍	185.2	116.9	—	11,259	1.7元
高粱	158.3	100	—	3,165	1.5元
粟	161.2	101.8	—	575	2.0元
小麦	174.7	110.3	—	1,048	3.0元
棉花	25.0	15.7	—	50	15.0元

典拠：『北京西郊掛甲屯家計調査—所員養成所學員練習調査報告—』38頁表25・39頁表26より作成。

ただし、蓮根については同書の36頁表22と38頁表24から算出した。

の公務員、二人の商業関係者がついでいた。⁽⁵¹⁾ 一方、村外への出稼ぎ者は、一九二六年の四五人から三八人に減少し、戸主が出稼ぎに行く割合も五五・六%から三六・八%に減少したことから、当時の調査報告書では、同村は「流動性減少的方向」に向かっていると見なされていたが、三八人の村外出稼者のうち政府機関で働く者が一〇人、「僕役」が九人、軍・警察が各々三人で、その他が商人や賃金労働者だった。⁽⁵²⁾ このように、同村は、上述の賃貸住宅も含めて、都市部へ通勤するための住宅地(ベッドタウン)化しつつあったと言える。

表4-2から、同村における主要作物の一畝当たりの生産量を比較してみると、稲とこれにつぐ蓮根が際立って高く、高粱の二倍以上となっており、さらに、これに豆類がついでいた。なお、同村民の主食は玉蜀黍と高粱で、粟は価格がやや高いので、これを主食とする者が少なく、多くの農家は稲を売って雑穀を購入していた。⁽⁵³⁾ また、同村における主要な換金作物が稲であることは、その販売量と一斤当たりの販売価格が他の作物を圧倒していることから明らかであるが、稲の自家消費量は全く販売されることがなかった玉蜀黍よりも多く、稲の半分近くまでが自家消費食

糧として手当でされていた。一方、小麦と棉花は、全く販売されていない。ちなみに、抗日戦争前には高価な小麦を販売して自家消費用として安価な雑穀を購入していたが、戦時期には食糧不足によって雑穀の価格も急上昇したために、小麦作農家が小麦を販売せずに自家消費するようになった山東省の農村と同様の事情から、掛甲屯でも小麦が全く販売されなくなつたと考えられる。また、一斤当たりの販売価格が相対的に高い棉花について、一畝当たりの生産量を比較してみると、稲の二三分の一以下、小麦の七分の一以下、豆類の約八分の一となっており、換金作物としての稲の優位性は揺るがない。

表4-1を見てみると、経営面積において最上位の二戸（農家番号40・66）は自作地としては畑のみを所有し、その自作地の畑よりもはるかに広い面積の水田を小作地として借り入れている小自作農であり、その小作地の水田では販売目的の稲・蓮根を生産し、畑では自家消費用の雑穀を生産していた。また、同村で主要な換金作物である稲を作付けているのは全農家の半数以下の八戸で、経営面積において相対的に上位にいる農家に偏在しているが、稲作農家八戸のうち水田を自作地として所有しているのは経営面積で

第三位・第六位にいる農家番号23・41の二戸のみで、ともに自作農である。そして、この二戸の農家は生産された稲の中に自家消費分を多く含んでいる可能性が高い。特に、農家番号41の農家は畑を所有せず、自家消費食糧の雑穀を生産できないことから、その可能性はより一層高くなる。

一方、農家番号23の農家だけが自家消費用の棉花を二畝作付けているが、山西省農村における聞き取り調査から類推すると、棉花の作付は販売目的ではなかったとも考えられる。⁽⁵⁵⁾

そして、この二戸以外にも自作農は八戸いるが、全て経営面積が一五畝以下の零細農であり、特に農家番号49・19・54・18・37・63の六戸は経営面積が四畝以下の最下層の零細自作農で、自作地のみで自家消費用の雑穀を生産しており、農家番号42の農家は経営面積が五畝の零細農で唯一の小作農で、小作地の畑のみで自家消費用の雑穀を生産していた。これら七戸の最下層の零細農家における農業経営は、高騰する食糧費を抑制するために自家消費食糧を手当てすることを主目的としていたと見なすことができる。なお、この統計表では、自作地の水田が計四六畝だったのに対して、小作地の水田が計一一・四畝にも達していない

がら、その地主がどこに居住する誰なのかが全く示されていないことが、同村の農業経済構造を精確に把握すること
を困難にしている。

なお、一九二六年から一九四三年には、農家戸数が九戸
から一七戸へ、経営面積が五七畝から二七九・一畝へ、平
均経営面積が六・三三畝から一六・四畝へ増加しているが、
一九四三年までに開墾が進められて水田が急速に拡大した
ことを考慮して、畑だけを見てもと一九四三年の平均経
営面積は六・五畝で、一九二六年とほぼ同じだった。

そして、戦時期には農家戸数が増加したが、主に高価な
米を商品作物として生産・販売して自家消費食糧として安
価な雑穀類を購入していた。

おわりに

以上の分析を通して、民国期北京市近郊農村における経
済発展の動向については、以下のような状況だったことを
知ることができた。

地理的及び交通インフラの面から見て、概して大都市に
近接する農村ほど、脱農化が進行するとともに、農業経営
においては零細農化が進行していたと言える。それは、農

村部から大都市部への労働力の移動と並行した動きでもあ
り、都市近郊農村から都市へ通勤する低賃金労働者の創出
を可能にする食糧自給の農業経営（自家消費用食糧穀物の
生産）への移行でもあった。すなわち、大都市近郊農村に
おける経済発展の最前列に展開するのは、資本主義的農業
経営（大規模経営）や商業的農業経営（工業原料を主とする
商品作物栽培）ではなく、都市部における低賃金構造の形
成を可能にする都市近郊農村の自家消費食糧穀物生産を主
とする零細自作農経営だった。

もちろん、農業が主要な産業である農村においては土
壤・気候（とりわけ気温・降水量）などの自然的条件が重
要な要因をなすことは確かだが、農業経済が農村経済の中
で占める位置が低下するに伴って、主因としての位置も低
下する。

そもそも、近現代北京市近郊農村における経済発展の結
果として、零細農化・脱農化・都市化が進行してきたこと
から見ると、農村部の農村経済と都市部の都市経済に大別
して、農村経済と都市経済が質的に全く異なる二重経済構
造を形成していたと理解するべきではなく、むしろ農村経
済の発展と都市経済の発展とは連続していると捉えるべき

である。すなわち、近現代中国における農村経済の発展が都市経済の発展をもたらしていたのであり、都市部の拡大と経済発展は都市近郊農村の経済的発展によってもたらされていた部分が大きかったのである。

- (1) 拙稿「中華民国期農業に関する日本の研究動向―一九八〇年代以降の研究を中心として―」（『近きに在りて』第二四号、一九九三年三月）・同「農業史」（『野沢豊編『日本の中華民国史研究』汲古書院、一九九五年）・同「民国期中国の農村経済史」（『近きに在りて』第五九号、二〇一一年五月）・同「農村経済史」（久保亨編『中国経済史入門』東京大学出版会、二〇一二年）を参照された。
- (2) 拙稿「近現代中国農村経済史分析の新たな枠組みと発展モデルの提示」（『金沢大学経済論集』第三三巻第二号、二〇一三年三月）を参照されたい。
- (3) 拙稿「華北総合調査研究所の刊行物について」（『近代中国研究彙報』第三四号、二〇一二年三月）を参照されたい。
- (4) 満鉄北支経済調査所（相良典夫）『食糧生産地帯農村に於ける農業生産関係並に農産物商品化―河北省石門地区農村実態調査報告―』満鉄調査研究資料第八十七編・北支調査資料第四十六輯（一九四四年）一二頁。ちなみ

に、『河北省昌平県水屯村調査報告』資料第二十二号（財団法人華北食糧平衡倉庫、一九四五年）三〇頁によれば、近代「華北農村に於いて最低限度の生活を営む上に必要な耕地面積を一戸当三二〇畝と仮定」している。

- (5) 同右書『河北省昌平県水屯村調査報告』一―二頁。
- (6) 同右書、八頁。
- (7) 同右書、凡例。
- (8) 同右書、はしがき。
- (9) 同右書、二八頁。
- (10) 同右書、三〇頁。
- (11) 同右。
- (12) 「河北省大興県に於ける棉作と食糧作との関係」（大東亜省『調査月報』第一巻第七号、一九四三年七月）五七―五八頁。なお、「本資料は北京大使館報告（昭和一八年五月二〇日、北大資料簡報第六十九号―経済第三十四号）」であるという。
- (13) 華北交通株式会社『河北省大興県前高米店村調査報告書』（一九四五年五月）八頁。
- (14) 同右書、三〇頁。
- (15) 同右書、四〇頁。
- (16) 注(10)に同じ。
- (17) 「北支那に於ける棉作地農村事情（河北省通県小街村）」北支経済資料第十三輯（満鉄天津事務所調査課、一九三六年）一―二頁。
- (18) 注(10)に同じ。

- (19) 前掲書『北支那に於ける棉作地農村事情（河北省通県小街村）』四頁。
- (20) 同右書、二六頁。
- (21) 同右書、三一頁・四一〜四三頁。
- (22) 同右書、四二〜四四頁。
- (23) 前掲書『北支那に於ける棉作地農村事情（河北省通県小街村）』六八頁。
- (24) 同右書、二六頁。なお、王玉茹・燕紅忠（崔蘭英訳）『中国近代の家族規模に関する分析』（中村哲編著）『一九三〇年代の東アジア経済 東アジア資本主義形成史Ⅱ』日本評論社、二〇〇六年）九七頁によれば、民国期中国の家族規模は五・三〜五・五人の間にあるという。
- (25) 『北京西郊掛甲屯家計調査―所員養成所學員練習調査報告―』（華北綜合調査研究所、一九四四年）一頁。
- (26) 李景漢『北平郊外之鄉村家庭』（中華教育文化基金董事會社會調查部、一九二九年）。『北京西郊掛甲屯家計調査―所員養成所學員練習調査報告―』（華北綜合調査研究所、一九四四年）。なお、前書のうち掛甲屯に関する部分を邦訳したものが、佐々木衛編・解説（南裕子訳）『李景漢・喬啓明・毛沢東 中国の家庭・鄉村・階級』社会学調査研究全書15（文化書房博文社、一九九八年）に所収されている。また、後書は前書の調査手法などを参考にして調査が実施されたものである。
- (27) 前掲書『北平郊外之鄉村家庭』二頁・一七頁。
- (28) 同右書、序言三頁。なお、同村は乾隆年間に非常に繁栄し、多くの商店があったが、アロー戦争と義和団事件以降は衰退し、一九二六年には食品店・石炭店が各一軒、小雑貨店・小薬局が各二軒だけになってしまったという（同書九頁）。
- (29) 前掲書『食糧生産地帯農村に於ける農業生産関係並に農産物商品化―河北省石門地区農村実態調査報告―』一二頁。
- (30) 前掲書『河北省昌平県水屯村調査報告』はしがき。
- (31) 同右書、二七〜二八頁。
- (32) 同右書、二四〜二五頁。
- (33) 同右書、二五〜二六頁。
- (34) 同右書、三〇頁。
- (35) 同右書、二八〜四〇頁。
- (36) 同右書、五三〜五六頁。
- (37) 前掲書『河北省大興県前高米店村調査報告書』二六〜二八頁。
- (38) 同右書、二九頁・八五〜八六頁。
- (39) 同右書、八五〜八六頁。
- (40) 同右書、一〇〇頁。
- (41) 同右書、七九頁・八二〜八三頁。
- (42) 同右書、八〇頁・八三頁。
- (43) 前掲書『北支那に於ける棉作地農村事情（河北省通県小街村）』一四〇〜一四二頁。
- (44) 同右書、一五六頁。
- (45) 同右書、二四四頁・二四六〜二四七頁。

- (46) 同右書、一四四～一四五頁。
- (47) 前掲書『北平郊外之鄉村家庭』一一～一二頁。
- (48) 同右書、三四頁。
- (49) 前掲書『北京西郊掛甲屯家計調査―所員養成所學員練習調査報告―』九頁・一一頁。
- (50) 同右書、三四～三六頁。
- (51) 同右書、二二頁。
- (52) 同右書、二四～二六頁。
- (53) 同右書、五三頁。
- (54) 拙稿「日中戦争期山東省における食糧事情と農村経済構造の変容」(『東洋文庫』『東洋学報』第九二卷第二号、二〇一〇年七月)を参照されたい。
- (55) 拙稿「華北農村訪問調査報告(6)―二〇一一年八月、山西省の農村―」(『金沢大学経済論集』第三三卷第二号、二〇一二年三月)。子供の結婚の準備として新しい布団や服の中入れ綿を確保する必要から棉花を栽培したという(一八一頁)。

(べんのう さいいち・金沢大学人間社会研究域
経済学経営学系教授)